

研究開発課題説明資料（中間評価）

1. 課題名（期間）

都市計画基礎調査のあり方（H15～16）

2. 主担当者（所属グループ）

寺木彰浩（住宅・都市研究グループ）

3. 背景及び目的・必要性

わが国の市街地は未だ低い整備水準に留まっているといわれることが多く、都市計画による系統立った対応が強く求められている。的確に対応するためには、市街地の現況を効果的・効率的に常に把握しつづけることが必要である。都市計画分野においては、概ね5年に一度、いわゆる都市計画基礎調査が地方公共団体によって実施されており、わが国の市街地の状況について、定期的に、かつ、体系的に情報が収集されている。

都市計画基礎調査については、都道府県が各々の状況に応じて実施要領を定めている。しかし国土交通省により昭和62年に定められた実施要領が元になっているため、

- ・ バブル経済の崩壊など、社会的・経済的背景の変化
- ・ 高度情報処理技術など、利用可能な関連技術の進展
- ・ 地方分権などの行政ニーズの変化
- ・ 都市再生への動き

などに十分に対応しているとは言いがたい。

本研究は、これらの状況を踏まえ、都市計画の施策を講ずる上で極めて重要な役割を果たす、都市計画基礎調査のあり方について検討を行うものである。

4. 研究開発の概要・範囲

- ・ 地方公共団体における都市計画基礎調査の実施、活用に関する実態調査
- ・ 実施主体である都道府県と市町村との役割分担のあり方、国の担うべき役割等に関する検討
- ・ 基礎調査の項目や調査結果の精度、実施・管理・活用の方法に関する検討
- ・ 上記の検討に基づくケーススタディ

5. 達成すべき目標

- ・ 都市計画基礎調査に対し、わが国の現状に即した改善策の提案
- ・ 調査結果の活用に関する提案

6. 進捗状況（継続課題のみ）

本年度は初年度である。したがって関連研究のレビューなど、基礎的な事項を中心に研究を進めている。また、これまでに、以下の作業を開始・継続中である。

- ・ 予定されている事例調査に向けたサンプル自治体のリストアップ
- ・ 調査方法の検討のための、過年度に開発した City-surveyor の改良
- ・ 過年度に先行的に実施した自治体へのアンケート調査の分析と結果の公表